



平成 20 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社A O K Iホールディングス
代表者名 代表取締役社長 青 木 拓 憲
(コード番号 8214 東証・大証第一部)
問合せ先 専務取締役 中 村 憲 侍
(TEL 045-941-4888)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 27 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 20 日開催予定の第 32 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社の純粋持株会社体制への移行に伴い、現行定款第 2 条(目的)に定める事業目的の追加を行うものです。
- (2) 平成 20 年 5 月 27 日開催の取締役会において、取締役賞与を年間報酬に一本化することを決議したことにより、現行定款第 31 条(取締役の報酬等)に定める内容を変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む株式会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)～(6) (条文省略) (7) コンピュータ、情報処理機器並びにこれらに関するソフトウェアの開発及び販売 (新 設) (新 設) (8)～(21) (条文省略) 2 (条文省略) 第 3 条～第 30 条 (条文省略)	(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むこと並びに次の事業を営む株式会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)～(6) (現行どおり) (7) コンピュータ、情報処理機器並びにこれらに関するソフトウェアの開発及び販売、 <u>設計、運用の受託及びコンサルティング</u> (8) <u>事務処理及びその他各種産業上の業務処理請負</u> (9) <u>人事管理、労務管理及び社会保険労務に関する業務請負</u> (10)～(23) (現行どおり) 2 (現行どおり) 第 3 条～第 30 条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の報酬等)</p> <p>第31条 取締役の報酬、<u>賞与</u>その他職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下「報酬」という。)は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第32条～第49条 (条文省略)</p>	<p>(取締役の報酬等)</p> <p>第31条 取締役の報酬その他職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下「報酬」という。)は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第32条～第49条 (現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会 平成 20 年 6 月 20 日 (金曜日)

定款変更の効力発生日 平成 20 年 6 月 20 日 (金曜日)

以 上